## 高齢者施設等での早期治療と感染拡大防止について

登

録

## 

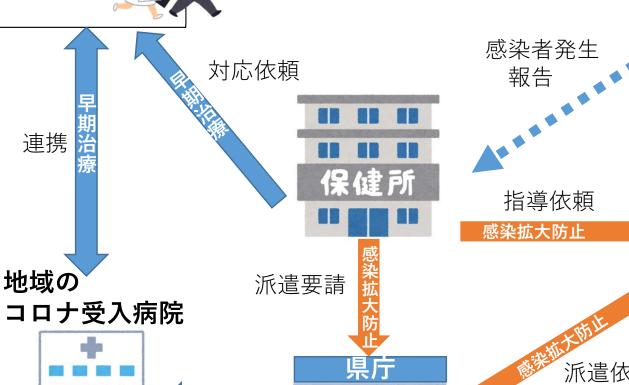
①24時間は患者の病態悪 化の有無を確認できる体 制の確保 ※募集

- ②患者の病態悪化に際し、 入院受入医療機関と連携
- ③投与後の副作用等が生 じた場合に、医薬品、医 療機器等の品質、有効性 及び安全性の確保等に関 する法律に基づく報告を 行う医師を明確化
- ④ ①~③について、保健所の介入によらず当該施設で必要な対応を完結できるよう明確化

## 

## 早期治療

※経口抗ウイルス剤投与については オンライン診療等で既に実施 (R4.1.25~)



協力依頼

【バックアップ】

高齢者施設等 (入所施設)



指導



医師、感染管理 認定看護師等

派遣依頼・報酬

(※既存の専門職派遣制度)

【お問い合わせ先】

医務課 安居・川端 073-441-2604 健康推進課 宗野・仲 073-441-2657

薬務課 橋本 073-441-2663